



発行 新潟県
号外 1
平成25年 2月27日
毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

259 災害救助法による救助の実施(防災企画課)



◎新潟県告示第259号

大雪に関し、平成25年2月25日から妙高市の区域において災害救助法(昭和22年法律第118号)による救助を実施する。

また、同法第30条第1項の規定により、同法第24条から第27条までに規定する事務を、妙高市長が行うこととする。

平成25年2月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦